

## 労働者健康福祉機構の業務方法書の一部変更について（概要）

- 1 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業に係る業務の廃止
  
- 2 自発的健康診断受診支援助成金事業に係る業務の廃止

### （参考）

○ 平成 22 年 4 月 23 日行政刷新会議事業仕分け評価結果（抄）

（2）小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業

事業の廃止

（厚生労働省の当該事業を廃止する方針を確認した）

（3）自発的健康診断受診支援助成金事業

事業の廃止

○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）（抄）

・小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業及び自発的健康診断受診支援助成金事業を廃止する（平成 24 年度末までに廃止）。